



# 一管区水路通報第 1 0 号

平成 1 3 年 3 月 9 日

第一管区海上保安本部

## 項 数 索 引 ( 1 1 7 項 ~ 1 3 5 項 )

1 1 7 項	北海道南岸	苫小牧港 - 第 3 区	灯台一時休止
1 1 8 項	"	苫小牧港 - 第 3 区	防波堤延長
1 1 9 項	"	苫小牧港 - 第 3 区	灯台移設 ( 予告 )
1 2 0 項	"	苫小牧港 - 第 3 区	灯標廃止 ( 予告 )
1 2 1 項	"	苫小牧港 - 第 2 区、3 区、4 区	航泊禁止解除
1 2 2 項	"	襟裳岬南南西方	射撃訓練
1 2 3 項	"	襟裳岬南方 ~ 納沙布岬南方	海洋調査等
1 2 4 項	"	十勝港	灯台光達距離変更
1 2 5 項	"	釧路港 - 東区第 2 区	うに漁
1 2 6 項	"	釧路港付近	灯台移設
1 2 7 項	"	厚岸港	小型船舶操縦訓練
1 2 8 項	"	落石岬	霧信号所業務休止
1 2 9 項	北海道西岸	留萌港 - 第 4 区	漁具設置
1 3 0 項	"	石狩湾港付近	水温計設置
1 3 1 項	"	江差港北方	魚礁設置
1 3 2 項	"	江差港	防波堤延長
1 3 3 項	"	江差港	消波ブロック据付作業
1 3 4 項	"	江差港	岸壁築造工事
1 3 5 項	日本海北部	猿山岬南西方 ~ 礼文島北西方	さけ・ます流し網漁業

## お知らせ

平成 1 3 年潮汐表第 2 巻の訂正について

記事、特に指定のない経緯度は、日本測地系による値です。

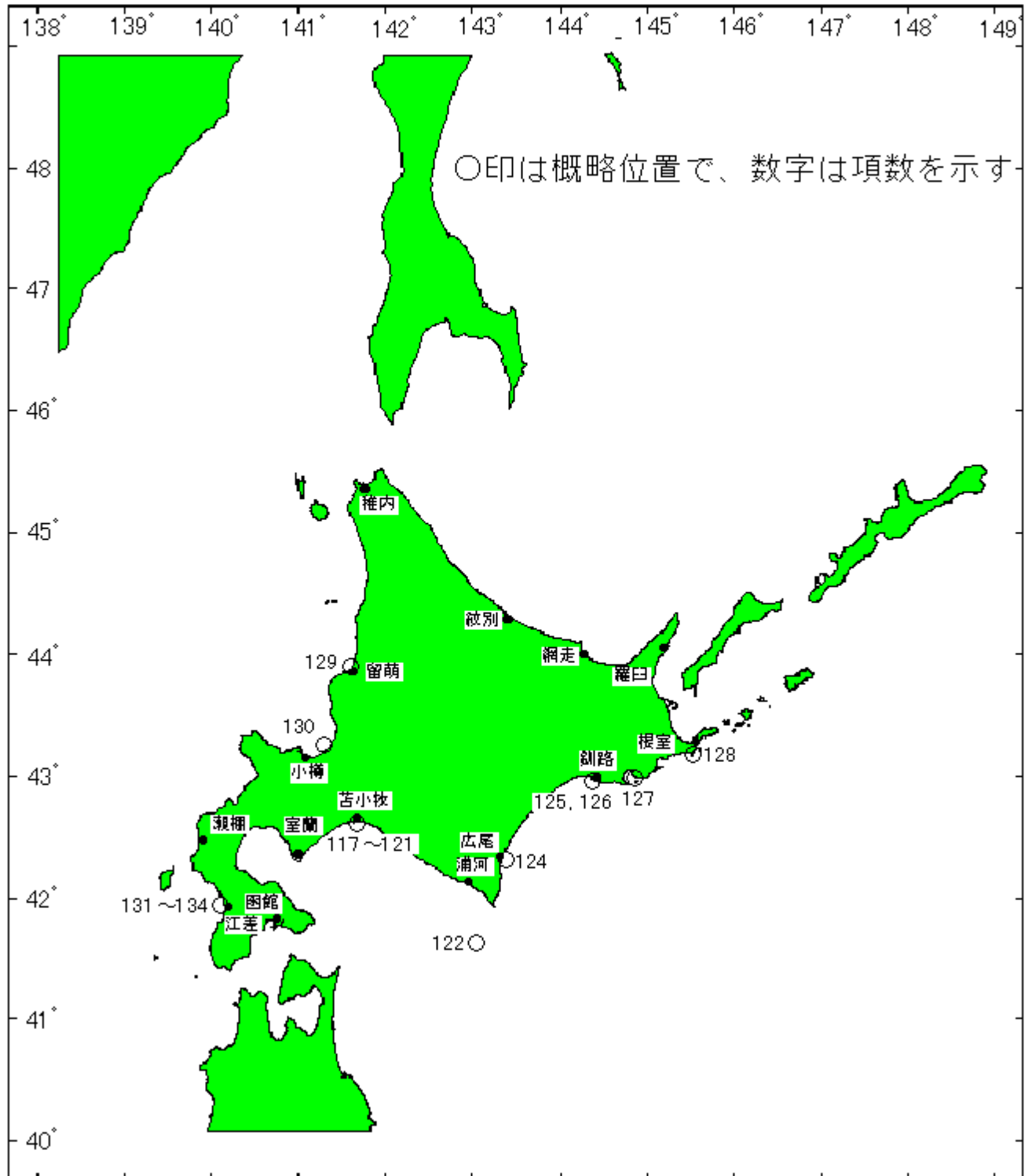
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www.jhd.go.jp/cue/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番 号 0134-32-9319 ( 情報ボックス )

0134-27-6190 ( ポーリングサービス )

# 索引図



13年117項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯台一時休止  
掘り下げ作業等に伴い、東島防波堤灯台（42-36.6N,141-37.4E概位）及び東外防波堤灯台（42-36.7N,141-37.5E概位）は、一時休止されている。

期 間 平成13年 3月15日まで  
海 図 1033A  
参照書誌 411 0091.7番 0093番  
出 所 一本部灯台部

13年118項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 防波堤延長  
東島防波堤は、下記区域のとおり延長されている。

区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅24m  
[日本測地系] [世界測地系 WGS-84]  
(1) 42-36-37.2N 141-37-21.5E 42-36-46.2N 141-37-08.0E  
(2) 42-36-38.0N 141-37-22.6E 42-36-47.0N 141-37-09.1E (既設防波堤南西端)  
海 図 1033A  
出 所 苫小牧港長

13年119項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯台移設(予告)

開発局苫小牧港東島防波堤灯台（42-36.6N,141-37.4E概位）は、東島防波堤南西端の下記地点に移設される。

位 置 [日本測地系] [世界測地系 WGS-84]  
42-36-37.5N 141-37-21.9E 42-36-46.5N 141-37-08.4E  
移設予定日 平成13年 3月15日  
海 図 1033A  
参照書誌 411 0091.7番  
出 所 一本部灯台部

13年120項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯標廃止(予告)

一管区水路通報12年30号507項削除

開発局苫小牧港東島防波堤延長工事区域灯標（42-36-33.1N 141-37-11.8E概位）は、廃止される。

廃止予定日 平成13年3月15日  
海 図 1033A  
参照書誌 411 0091.5番  
出 所 一本部灯台部

13年121項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区、3区、4区 航泊禁止解除

一管区水路通報12年31号527項削除

苫小牧港長公示第3号（平成12年8月3日）の掘り下げ作業等に伴う航泊禁止は、解除される。

期 日 平成13年3月15日  
海 図 1033A  
出 所 苫小牧港長公示第1号（平成13年3月1日）

13年122項 北海道南岸 - 襟裳岬南南西方 射撃訓練

襟裳岬南南西方約19Mの下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

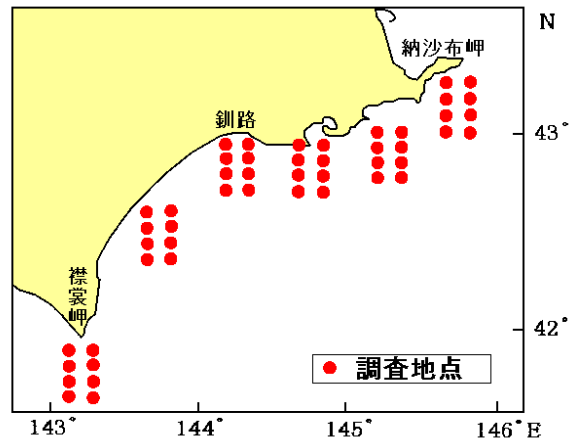
期 日 平成13年 3月21日（予備日22日）1030～1500  
区 域 41-37N 143-10Eを中心とする半径5Mの円内海域  
[日本測地系、世界測地系 WGS-84とも同じ]  
標 識 巡視船は「NE4」旗を掲揚  
警戒船 1隻配備  
海 図 1030  
出 所 室蘭海上保安部

13年123項 北海道南岸 - 襟裳岬南方～納沙布岬南方 海洋調査等  
 下図に示す地点で、調査船「探海丸(168t)」による海洋調査及び資源調査が実施される。

期 間 平成13年3月13日～20日

海 図 34

出 所 北海道区水産研究所



13年124項 北海道南岸 - 十勝港 灯台光達距離変更  
 一管区水路通報13年9号104項削除

広尾灯台(42-17.0N 143-19.5E概位)は、光達距離が変更された。

光達距離 17M

海 図 5560-20

参照書誌 411 0122番

出 所 一本部灯台部

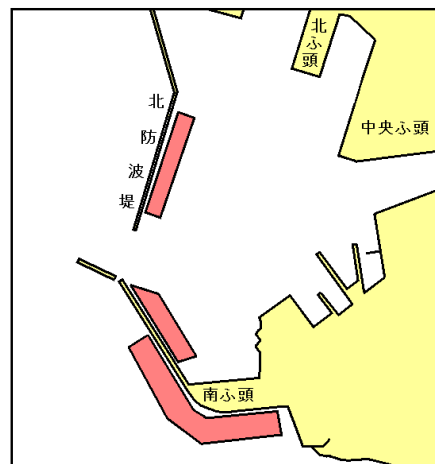
13年125項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区 うに漁

下図に示す区域で、漁船2隻及び潜水士によるうに漁が実施されている。

期 間 平成13年5月31日まで 0700～1400

海 図 31

出 所 釧路港長



13年126項 北海道南岸 - 釧路港付近 灯台移設

一管区水路通報12年31号531項削除

釧路埼灯台(42-58.0N 144-22.6E概位)は、移設され灯高が変更された。

位 置 [日本測地系] [世界測地系 WGS-84]

42-58-01.2N 144-22-37.9E 42-58-10.4N 144-22-23.5E

灯 高 平均水面上 51m

海 図 31

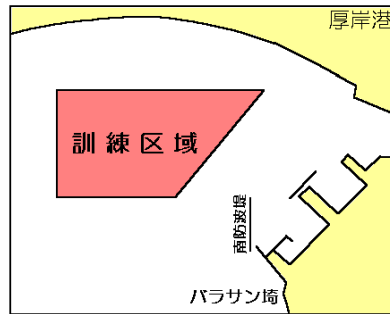
参照書誌 411 0137番

出 所 一本部灯台部

13年127項 北海道南岸 - 厚岸港 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成13年 3月25日まで 0830～日没  
 標 識 訓練中、区域内に橙色浮標が設置されている。  
 海 図 36  
 出 所 釧路海上保安部



13年128項 北海道南岸 - 落石岬 霧信号所業務休止

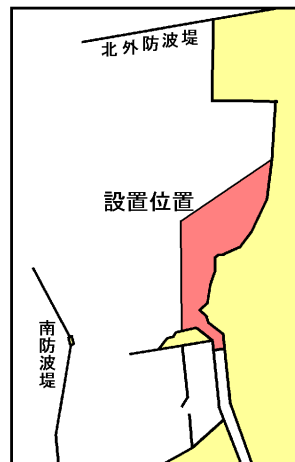
落石岬灯台 (43-09.7N, 145-31.2E概位) の霧信号所は、機器交換等に伴い業務休止されている。

期 間 平成13年 3月25日まで  
 備 考 荒天の場合は順延する。  
 海 図 25  
 参照書誌 411 0147番  
 出 所 一本部灯台部

13年129項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 漁具設置

下図に示す区域に、刺し網が設置されている。

期 間 平成13年5月31日まで  
 標 識 緑旗を設置  
 海 図 1046  
 出 所 留萌港長



13年130項 北海道西岸 - 石狩湾港付近 水温計設置

下記5地点に、水温計が設置される。

期 間	平成13年3月31日まで			
位 置	[日本測地系]		[世界測地系 WGS-84]	
	(1)	43-13.9N 141-17.6E	43-14.0N	141-17.4E
	(2)	43-17.1N 141-21.9E	43-17.2N	141-21.7E
	(3)	43-18.6N 141-21.1E	43-18.7N	141-20.9E
	(4)	43-21.1N 141-19.7E	43-21.2N	141-19.5E
	(5)	43-12.2N 141-12.0E	43-12.3N	141-11.8E

標 識 浮標等を設置  
 海 図 28  
 出 所 小樽海上保安部

13年131項 北海道西岸 - 江差港北方 魚礁設置

下記3地点に、魚礁が設置されている。

位 置	[日本測地系]	[世界測地系 WGS-84]
	(1) 42-01-53N 140-05-03E	42-02-02N 140-04-50E
	(2) 41-58-35N 140-06-41E	41-58-44N 140-06-28E
	(3) 41-57-33N 140-07-07E	41-57-42N 140-06-54E
沈設物	角型魚礁(高さ1.6m) : (1)501基	
	"	: (2)500基
	"	: (3)501基
海 図	11	
出 所	江差海上保安署	

13年132項 北海道西岸 - 江差港 防波堤延長

北防波堤は、下記のとおり延長されている。

区 域	下記4地点を順に結ぶ線上、幅12m	
	[日本測地系]	[世界測地系 WGS-84]
	(1) 41-52-18.7N 140-07-50.1E	41-52-27.8N 140-07-37.3E
	(2) 41-52-17.5N 140-07-49.4E	41-52-26.6N 140-07-36.6E
	(3) 41-52-17.0N 140-07-48.2E	41-52-26.1N 140-07-35.4E
	(4) 41-52-16.8N 140-07-46.8E	41-52-25.9N 140-07-34.0E (既設防波堤東端)
海 図	22(江差港)	
出 所	江差海上保安署	

13年133項 北海道西岸 - 江差港 消波ブロック据付作業

下記区域で、起重機船、潜水土による消波ブロックの据付作業が実施されている。

期 間	平成13年12月31日まで 日出～日没	
区 域	下記2地点を結ぶ線上、幅10m	
	[日本測地系]	[世界測地系 WGS-84]
	(1) 41-52-11.0N 140-07-27.1E	41-52-20.1N 140-07-14.3E (防波堤上)
	(2) 41-52-09.5N 140-07-28.1E	41-52-18.6N 140-07-15.3E (防波堤上)
標 識	赤旗を設置	
海 図	22(江差港)	
出 所	江差海上保安署	

13年134項 北海道西岸 - 江差港 岸壁築造工事

下記区域で、起重機船、潜水土等による岸壁の築造工事が実施されている。

期 間	平成13年12月31日まで 日出～日没	
区 域	下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海面	
	[日本測地系]	[世界測地系 WGS-84]
	(1) 41-52-06.8N 140-07-50.9E	41-52-15.9N 140-07-38.1E (岸壁上)
	(2) 41-52-08.3N 140-07-50.4E	41-52-17.4N 140-07-37.6E
	(3) 41-52-09.0N 140-07-51.4E	41-52-18.1N 140-07-38.6E
	(4) 41-52-12.1N 140-07-50.2E	41-52-21.2N 140-07-37.4E
	(5) 41-52-12.7N 140-07-52.6E	41-52-21.8N 140-07-39.8E
	(6) 41-52-08.7N 140-07-54.3E	41-52-17.8N 140-07-41.5E
	(7) 41-52-07.8N 140-07-55.4E	41-52-16.9N 140-07-42.6E (岸壁上)
標 識	赤旗を設置	
海 図	22(江差港)	
出 所	江差海上保安署	

13年135項 日本海北部 - 猿山岬南西方～礼文島北西方 さけ・ます流し網漁業  
 下記区域で、さけ・ます流し網漁業が実施される。

期 間 平成13年 3月20日～ 7月 5日

区 域 下記22点（各概位）を順に結んだ線の沖合海面、ただし37N以南、46N以北、舳倉島及び佐渡島の各距岸15M以内、小島及び大島の各距岸5M以内の海面を除く。

	[日本測地系]		[世界測地系 WGS-84]	
(1)	37-00.0N	135-59.6E	37-00.2N	135-59.4E
(2)	37-40.5N	136-17.1E	37-40.7N	136-16.9E
(3)	37-52.8N	136-53.0E	37-53.0N	136-52.8E
(4)	37-27.6N	137-46.0E	37-27.8N	137-45.8E
(5)	38-34.6N	138-31.0E	38-34.8N	138-30.8E
(6)	38-34.1N	139-05.5E	38-34.3N	139-05.3E
(7)	39-15.3N	139-28.9E	39-15.5N	139-28.7E
(8)	40-00.2N	139-16.2E	40-00.4N	139-16.0E
(9)	40-36.5N	139-25.8E	40-36.7N	139-25.6E
(10)	41-16.8N	139-58.5E	41-17.0N	139-58.3E
(11)	41-21.6N	139-49.3E	41-21.8N	139-49.1E (松前小島東岸)
(12)	41-56.4N	139-30.8E	41-56.6N	139-30.6E
(13)	41-57.0N	139-05.0E	41-57.2N	139-04.8E
(14)	42-22.0N	139-05.0E	42-22.1N	139-04.8E
(15)	42-22.0N	139-33.7E	42-22.1N	139-33.5E
(16)	42-36.6N	139-33.7E	42-36.7N	139-33.5E
(17)	43-00.0N	140-11.6E	43-00.1N	140-11.4E
(18)	43-26.8N	140-11.6E	43-26.9N	140-11.4E
(19)	43-43.4N	141-01.1E	43-43.5N	141-00.9E
(20)	45-00.0N	141-01.7E	45-00.1N	141-01.5E
(21)	45-00.0N	140-40.0E	45-00.1N	140-39.8E
(22)	46-00.0N	140-40.0E	46-00.1N	140-39.8E

備 考 漁網（長さ12,000m以下）の両端に赤黒の旗、赤灯各付ボンデン、中間に赤旗、白灯各付ボンデンが各設置される。

海 図 1004C(INT511)

出 所 海上保安庁水路部

平成13年度潮汐表第2巻の訂正について

平成12年9月刊行の特殊書誌第782号『平成13年潮汐表第2巻（太平洋及びインド洋）』の下記ページに誤りがありました。必要の方は、当本部水路部に要求して下さい。

P 6	K O R S A N G (大泊)	5月～ 8月
P 7	"	9月～ 12月
P 108	P U . P I S A N G	2月
P 111	"	5月

第一管区海上保安本部水路部 監理課 函誌係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-6161(内線315) FAX(0134)32-9301

メールアドレス zushi@kan1.cue.jhd.go.jp